平成30年第9回教育委員会定例会会議録

- 1 開会宣言 平成30年8月27日(月)午後1時30分
- 2 場 所 三条市役所栄庁舎 応接室
- 3 出席者 長谷川教育長、長沼委員、渡辺委員、小林委員、佐藤委員
- 4 説明のための出席者

栗山教育部長、遠藤教育総務課長、栗林子育て支援課長、 高橋小中一貫教育推進課長、捧教育センター長、恋塚生涯学習課長、 大谷教育総務課課長補佐、西澤教育総務課庶務係長

- 5 傍聴人 2人
- 6 議 題
 - (1) 会議録の承認

平成30年第8回教育委員会定例会会議録

(2) 報告

報第1号 専決処分報告について(平成30年度三条市一般会計補正予算(教育委員会所管分))

報第2号 専決処分報告について(県費負担教職員管理職の人事異動の内申)

- (3) 議事
 - 議第1号 旧大崎中学校校舎棟解体工事請負契約の締結について
 - 議第2号 平成30年度三条市一般会計補正予算(教育委員会所管分)について
 - 議第3号 平成30年度教育に関する事務の点検及び評価について
 - 議第4号 平成30年度全国学力・学習状況調査について
- (4) 次回教育委員会定例会の日程について
- 7 審議の経過及び結果
 - (1) 会議録の承認について

長谷川教育長から平成30年第8回教育委員会定例会会議録について諮り、承認と決定 (長谷川教育長)

この場でしばらく休憩をさせていただきたいと思います。

—休憩—

(長谷川教育長)

休憩中に申し上げさせていただきます。

この後の審議につきまして、本来であれば日程順に御審議をいただくところでありますが、「日程第2 報告」の「報第1号 専決処分報告について(平成30年度三条市一般会計補正予算(教育委員会所管分))」、「報第2号 専決処分報告について(県費負担教職員管理職の人事異動の内申)」及び「日程第3 議事」の「議第1号 旧大崎中学校校舎棟解体工事請負契約の締結について」、「議第2号 平成30年度三条市一般会計補正予算(教育委員会所管分)について」、「議第4号 平成30年度全国学力・学習状況調査について」は、公表前のこと、また、人事に関する案件もあることから三条市教育委員会会議規則第33条の規定により非公開とし、審議の都合から「議第3号 平成30年度教育に関する事務の点検及び評価について」を審議した後、「日程第4 次回教育委員会定例会の日程について」確認していただき、その後、報第1号から議第2号及び議第4号を審議していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

一各委員異議なし一

一再開一

(長谷川教育長)

休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りをさせていただきます。

「日程第2 報告」の「報第1号 専決処分報告について(平成30年度三条市一般会計補正予算(教育委員会所管分))」、「報第2号 専決処分報告について(県費負担教職員管理職の人事異動の内申)」及び「日程第3 議事」の「議第1号 旧大崎中学校校舎棟解体工事請負契約の締結について」、「議第2号 平成30年度三条市一般会計補正予算(教育委員会所管分)について」、「議第4号 平成30年度全国学力・学習状況調査について」は、公表前のこと、また、人事に関する案件もあることから三条市教育委員会会議規則第33条の規定により非公開とし、審議の都合から「議第3号平成30年度教育に関する事務の点検及び評価について」を審議した後、「日程第4 次回教育委員会定例会の日程について」確認していただきその後、報第1号から議第2号及び議第4号を審議することに御異議ございませんでしょうか。

―異議なしの声―

御異議がありませんので、そのように進めさせていただきます。

(3) 議事

議第3号 平成30年度教育に関する事務の点検及び評価について

栗山教育部長、髙橋小中一貫教育推進課長、捧教育センター長、恋塚生涯学習課長、栗 林子育て支援課長及び遠藤教育総務課長が説明

(小林委員)

1(5)の「豊かな心を育む心の教育と体験活動の充実」の項目では、わずかに目標に届かなかったとしてCという厳しい評価をされている一方で、教育の一丁目一番地である1(4)の「確かな学力の育成」の項目では、昨年度よりも偏差値が下がっているにもかかわらずBという甘めの評価をされており、項目によって評価の厳しさに高低があることに違和感を持ちました。

自分の会社の一丁目一番地について、何かしら評価が下がったということであれば、 次年度以降に繋げる意味でもあえて厳しくCという評価にしてもいいのではないかと 感じながら説明を聞いていました。

(髙橋小中一貫教育推進課長)

1(4)の「確かな学力の育成」については、小学校の国語、算数と中学校の国語、数学という4項目のうち中学校の数学だけが目標を達成できなかったということで、4分の3は目標を達成したことからBという評価とさせていただきました。また、1(5)の「豊かな心を育む心の教育と体験活動の充実」については、「関わりのスキル」と「配慮のスキル」という2つの項目のうち、1つの項目が僅かですが目標に到達しなかったことからCという評価とさせていただきました。

4分の3が目標に達したものと2分の1が目標に達しなかったという差がこのような評価に至った理由であります。「ほぼ目標値に達している」というところをどのように解釈するかで評価に違いが出てくるかと思いますが、御指摘いただいた点につきましては改めて検討させていただきます。

(長沼委員)

年中時発達参観を見させていただきました。先生方がガラス越しに子どもたちを参観 するのかと思っていましたが、多くの専門家が対応し、また保護者の熱意もあってとて もすばらしい取組だと感心しました。

専門家から見て、適切な指導が必要と思われる子どもの割合はどれくらいでしょうか。また、面談を希望する保護者の人数はどれくらいでしょうか。その際に相談や指摘したことはその後の幼稚園の教育などで継続して対応しているのでしょうか。

(栗林子育て支援課長)

直ぐに支援が必要な子どもと継続して観察が必要な子どもを合わせて $6\sim7\%$ の割合だったと思います。

個別面談につきましては、子どもの状況にかかわらず全員に対して実施をさせていただいております。様々な悩みを抱えている保護者の方もいらっしゃいますので、そのような悩みを話していただく場として保護者からは非常に喜ばれているところでございます。また、3点目につきましては、子どもの状況に応じて個別の計画を策定しており、その計画を作る中で保護者と保育所等が共通認識を持って子どもに関わっていくこととしております。

(4) 次回教育委員会定例会の日程について

遠藤教育総務課長から提案があり、教育長が諮り次のとおり決定

[日時] 平成30年9月25日(火)午後1時30分

〔会場〕三条市役所栄庁舎 応接室

8 閉会宣言 午後2時42分

三条市教育委員会会議規則第 38 条及び第 39 条の規定により、会議の顛末を記載してここに署名する。

三条市教育委員会 教育長 長谷川 正二